

令和3年度 歳末たすけあい募金  
ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業申請書

令和3年10月 日

社会福祉法人那珂市社会福祉協議会 会長 様

歳末たすけあい募金ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業の対象者に該当しますので、下記により申請いたします。

申請者氏名 (世帯主)	フリガナ	生年月日	(大正・昭和)
			年 月 日( 歳)
住 所	〒	電話番号	
	那珂市	FAX 番号	
私は、①令和2年の市民税が非課税です。 ②令和3年9月1日現在で12か月以上那珂市に居住しています。 ③生活保護受給世帯ではありません。 ④同一家屋に上記以外の同居者（世帯分離も含む）はいません。			

【添付書類確認欄】 提出する書類の□にレをつけてください。↓

	書類名称	備 考
必ず提出	<input type="checkbox"/> 非課税証明書	(令和3年9月1日以降に発行されたもの)
	<input type="checkbox"/> 住民票	
代筆者氏名	印	※代筆による申請書の提出の場合は、ご署名ご捺印をお願いいたします。

※民生委員・児童委員が受け取った場合、内容を確認のうえご署名、ご捺印をお願いいたします。

民生委員・児童委員 氏名 印

申請にあたり、下記の事項に同意します。

- 申請書及び添付書類の記載内容を審査するため民生委員・児童委員及び社協・行政関連部署に開示する場合があります。
- 提出いただいた書類は返却いたしません。事業完了後は当会の規則に則って書類は処分いたします。
- 申請内容に虚偽が判明した場合、予告なく申請を却下または、配分対象から除外する場合があります。

# 令和3年度 歳末たすけあい募金

## ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業申請のご案内

この事業は、「歳末たすけあい募金」に寄せられた募金の一部を活用し、在宅で支援を必要としている75歳以上のひとり暮らし高齢者のかたへ見舞金を配付いたします。  
希望されるかたは、下記の説明をよくお読みいただき申請してください。

### 1 対象となるかた・申請に必要な書類について

対象となるかた	申請に必要な書類
<p>令和3年9月1日現在で、</p> <p>① 満75歳以上のひとり暮らしの高齢者のかた。</p> <p>② 令和3年度（令和2年分所得）の市民税が非課税であるかた。</p> <p>③ 那珂市に12か月以上居住しているかた。</p> <p>※ただし、生活保護受給者、施設入所者、6か月以上の入院中のかた、同一家屋に同居者がいる（世帯分離を含む）かたは対象になりません。</p>	<p>㊦ 令和3年度歳末たすけあい募金ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業申請書（この用紙の裏面）</p> <p>㊧ 非課税証明書（令和3年9月1日以降に発行されたもの。）</p> <p>㊨ 住民票（令和3年9月1日以降に発行されたもの。）</p>

- ① 令和3年度歳末たすけあい募金ひとり暮らし高齢者（75歳以上）支援事業申請書に必要事項を記入します。
- ② 申請に必要な書類を用意します。
- ③ ①と②をあわせて、下記の窓口まで提出してください。

提出先 ※土日・祝日を除く 8時30分から17時15分

- ・那珂市社会福祉協議会窓口 那珂市瓜連321番地
- ・菅谷分室窓口 那珂市菅谷3198番地

（那珂市総合保健福祉センターひだまり内）

※郵送の場合は那珂市社会福祉協議会までお願いします。  
または、お住まいの地区の民生委員・児童委員へ提出してください。



### 2 申請書の提出について

**申請期間は、10月1日（金）から10月29日（金）までです。**

※申請による申込が必要です。

※期限を過ぎたものは受け付けられませんのでご注意ください。

### 3 見舞金の配分決定と金額について

○見舞金の配分は、配分委員会において提出いただいた申請書をもとに、審査し決定されます。

○審査の結果は、後日通知書をお送りいたします。

○見舞金の配分金額は、今年の歳末たすけあい募金の額と対象件数によって決定します。

○見舞金は、12月中旬ごろ担当の民生委員・児童委員から配付します。

問い合わせ

**社会福祉法人那珂市社会福祉協議会** 総務・地域福祉グループ

〒319-2102 那珂市瓜連321番地（那珂市役所瓜連支所分庁舎内）

電話（029）229-0309 社協ホームページ <http://www.naka-shakyo.net>